

# かわぐち

2004. 6月号 No.369

### 今月の主な内容

- 不法投棄から豊かな自然を守るう … 2～3
- ふるさとまちづくり塾塾生募集 … 4
- 交流物産館「あぐりの里」  
オープンします … 5
- 児童手当を支給します … 6
- 大会結果、川口まつり実行委員会募集 … 7

ほか

## 玉送り ～田麦山地区大運動会～

5月23日、田麦山小学校と田麦山地区の合同による第32回田麦山地区大運動会が行われました。

当日のグラウンドは、前日の雨の影響で滑りやすく転倒してしまう人もいましたが、子どもからお年寄りまで一緒に楽しめる和やかな運動会に、地区の親睦と団結はさらに強まりました。

股下、頭の上と順にボールを次の人に送る玉送りでは、次の人に速くボールをつなごうと皆さん真剣で、自熱の競技となりました。



## かわぐち歴史探訪 ⑳

### 大正時代の川口



▲村是(大正6年(右)と  
蕪生村青年団雑誌(大正14年(左))

竹田の渡辺良さんから町へ資料提供があり、その中大正6年「川口村是」というものがある。今で言えば町勢要覧であるが、統計書のように作られている。ガリ版刷りであるが、地図も印刷されている。

これによると大正5年、川口村は津山、東西川口の人口が3,509人(平成16年4月現在は3,771人)で農業と養蚕の村である。役場は川口と中山境にあり、村長は丸山久一郎であった。村予算は2万円程度である。

新潟県は産業振興のため「村是」を作成して自分たちの村の現状を把握し、振興計画を立てるよう指導していた。

大正時代は第一次世界大戦による大戦景気、都市化、工業化が進む

時代でもあり、大正デモクラシーの時代でもある。世界的に変革の時代であったが、国内的にも改造と変化が急激であった。

川口村に信用組合が出来るのも、電灯が灯るのも、川口郷信用販売購買組合、繭市場が出来たのも、この大正時代であった。青年たちが文学を論じ、詩歌を創作する活動をはじめめるのもこの時期であった。上川地区は当時蕪生村であったが、大正14年に青年団雑誌を刊行、論文、詩歌、評論などを掲載し、社会や農業農村について語っている。鈴木六郎、平沢晋、小川忠作、阿部幸吉などの当時の青年がいかに意気軒昂であったかがわかる。

やがて暗い昭和の始まる前の束の間の自由であった。

### あとがき

▼不法投棄の取材のために不法投棄防止パトロールに同行させていただきました。山林にごみが捨てられているのを見ると、せつなかの風景も目無し、しかも粗大ごみなどから漏れる液は自然破壊にもつながり、ごみに対する意識の低さが悲しくなりました。

現在、さまざまな所でごみの減量化の取組みが行われています。イベント会場で使い捨ての皿やコップを使わずに食器を借りる方法や、店舗でレジ袋を使わずにマイバックを入れる方法などです。マイバックを持って買い物をするスタンプがもらえるので、私はスタンプ目的でマイバックを続けていましたが、レジ袋が減っていることに気付くと、ごみの減量に貢献しているのだと思つようになりました。ごみ減量化の取組みに少しでも関わること、ごみに対する意識が向上できると思っています。



### 不法投棄防止パトロール日誌



●峠（10時00分）  
農機具、タイヤなどを発見  
昨年は巡回しなかったのが気が付かなかったのですが以前から放置されていたようです。

●木沢二子山遊歩道付近（9時40分）  
ドラム缶1個発見  
道路脇に農業用のドラム缶、近くの谷間にスノーダンプが放置されていました。

町では、毎月2回程度（雪のない月）不法投棄防止パトロールを実施しています。5月18日、パトロールで町内を巡回した星野保夫さん（川口4）と星野春雄さん（同）から不法投棄の現状について報告してもらいました。



# 不法投棄から川口町の豊かな自然を守る

四季折々の美しい自然が彩り、水と緑豊かな川口。廃棄物の山林や原野などへの不法投棄が後を絶たず汚されています。6月は環境月間です。美しい自然環境を守るために、不法投棄について考えてみましょう。

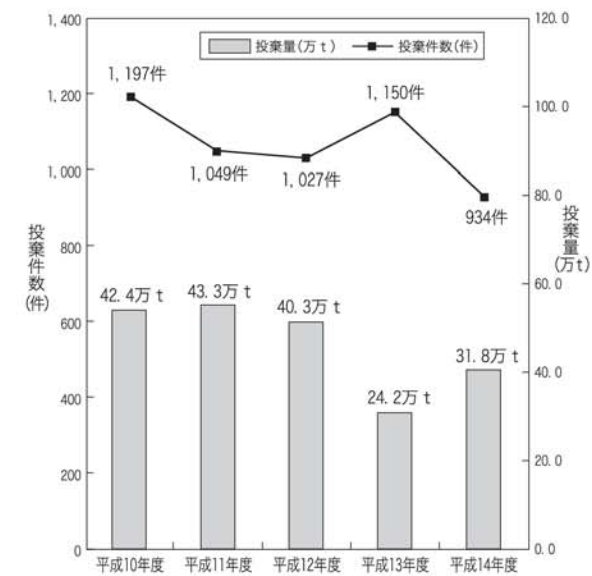
## 絶えない不法投棄

近年、地球環境保護や資源の再利用など、循環型社会の形成に向け、廃棄物の処理方法が難しくなっています。

このことにより全国では31・8万t（平成14年度環境省調べ）も

### 全国産業廃棄物の不法投棄件数及び投棄量

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
投棄件数(件)	1,197	1,049	1,027	1,150	934
投棄量(万トン)	42.4	43.3	40.3	24.2	31.8



注) 投棄件数及び投棄量は、都道府県及び保健所設置市が把握した産業廃棄物の不法投棄のうち、1件当たりの投棄量が10t以上の事案を集計対象としたものです。(環境省調べ)

の廃棄物が農地や山林に不法投棄され、環境破壊を招いています。

## 町の不法投棄の現状

当町も例外でなく、廃家電などの粗大ゴミの不法投棄が後を絶ちません。

## 不法投棄は犯罪です

不法投棄は、環境破壊など私たちの生活に多大な迷惑をかけています。これは犯罪で次のような罰則が科せられます。

不法投棄に関する罰則については、国の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の中で、「5年以下の懲役又は1千万円（法人は1億円）以下の罰金に処する」とあります。反社会的行為という位置づけから制裁措置が大幅に強化されました。

平成15年度の不法投棄確認件数は13件で、確認できないものを合わせると実際にはもっと多くの不法投棄があると思われます。

不法投棄のほとんどは山林や道路脇に集中していて、主な不法投棄物は洗濯機、冷蔵庫などの家電製品や自転車、ストーブ、車のバッテリー、ふとんなど多種に及び、車の投棄も確認されています。

## 町の不法投棄についての対策

① 町では、不法投棄を未然に防止するために、次のようなことを実施しています。

② 不法投棄の防止啓発看板や防止柵の設置  
③ チラシ等での啓発活動の実施

なお、不法投棄を発見した際は、生活福祉課まで情報をお寄せください。

連絡先 生活福祉課町民係 ☎89-4418

## そのほかの環境への取組みは

町では、平成14年に「川口町環境基本条例」を制定し、積極的に環境保全活動を行い環境への負荷の少ない地域づくりを進めています。

また、毎年町内一斉に「クリーン作戦」を実施したり、ごみの減量化対策として古紙などの集団回収団体に対する助成、コンポストや電動式生ゴミ処理機購入の補助などを行っています。さらに桜・ブナの苗木の無料配布などの植樹活動など環境問題に取り組んでいます。

## 不法投棄について思っていること



川口4 星野保夫さん

私は昨年からは不法投棄防止パトロールをしています。ストープなどの粗大ゴミが多く投棄されていることに驚いています。粗大ゴミは粗大ごみの捨て場に捨てれば環境にもいいのと思っています。一度誰かが捨てると、その場所にとんだごみが増え、また自動車の投棄はバッテリーオイルなどがごぼれ、とても環境に悪い状況です。一人ひとりが環境に対しての意識をもっと持つてほしいと思います。



●山の相川（14時30分）  
ガスレンジ、冷蔵庫カバー発見  
●荒谷（16時00分）  
自動車2台、冷蔵庫発見

## 「ポイ捨て」しない気持ちを大切にクリーン大作戦を実施



4月18日、今年で7回目となるクリーン大作戦が午前8時から町内一斉に行われました。

当日は晴天で、子どもからお年寄りまで家族総出で参加された方も多かったようです。そんな甲斐もあって道路沿いの煙草の吸殻や空き缶、林や草むらの中から家電製品やタイヤ、自転車などがたくさん回収されました。

それでも回収されたゴミは年々減少傾向にあり、地域ぐるみでの環境に対する意識が着実に効果をあげています。



### 「あぐりの里」に農産物を出荷しませんか

農家の皆さん、直売に参加をして、野菜を販売し農家収入の向上を図ってみませんか。  
現在、直売参加者は160人となっていますが、1人でも多くの農家の皆さんからの参加をおまちしています。

問い合わせ  
えちこ川口農業振興公社  
TEL89-3464

「あぐりの里」は、牛ヶ島地区内の農産物直売所「よみち市場」は利用者からも好評でしたが、今後、「あぐりの里」に販売拠点を移し、年間を通して農産物などの販売を行ってまいります。  
問い合わせ 農村振興課  
☎ 89-3113

**農産物の流通拠点に**  
この施設は、町が取組んでいす農業構造改革の一環として、町の農産物をはじめ、町内で生産加工された農産物加工品及び手工芸品などの販売や、体験交流の窓口としての役割を果たします。また「道の駅」としてドライバーの休



## 川口町交流物産館「あぐりの里」

### 7月2日オープン

息の場となります。  
施設内には農産物直売スペースや観光、道路情報コーナーのほか、天然温泉を活用した「足湯」があり、ゆつくりとくつろいでいただけます。  
オープン当日には、記念式典と盛りだくさんのイベントを計画していますので、気軽にお越しください。  
営業時間 9時～19時  
休館日 毎月第1、3火曜日  
ただし、休日の場合は翌日となります。

「よみち市場」  
「あぐりの里」  
牛ヶ島地区内の農産物直売所「よみち市場」は利用者からも好評でしたが、今後、「あぐりの里」に販売拠点を移し、年間を通して農産物などの販売を行ってまいります。  
問い合わせ 農村振興課  
☎ 89-3113

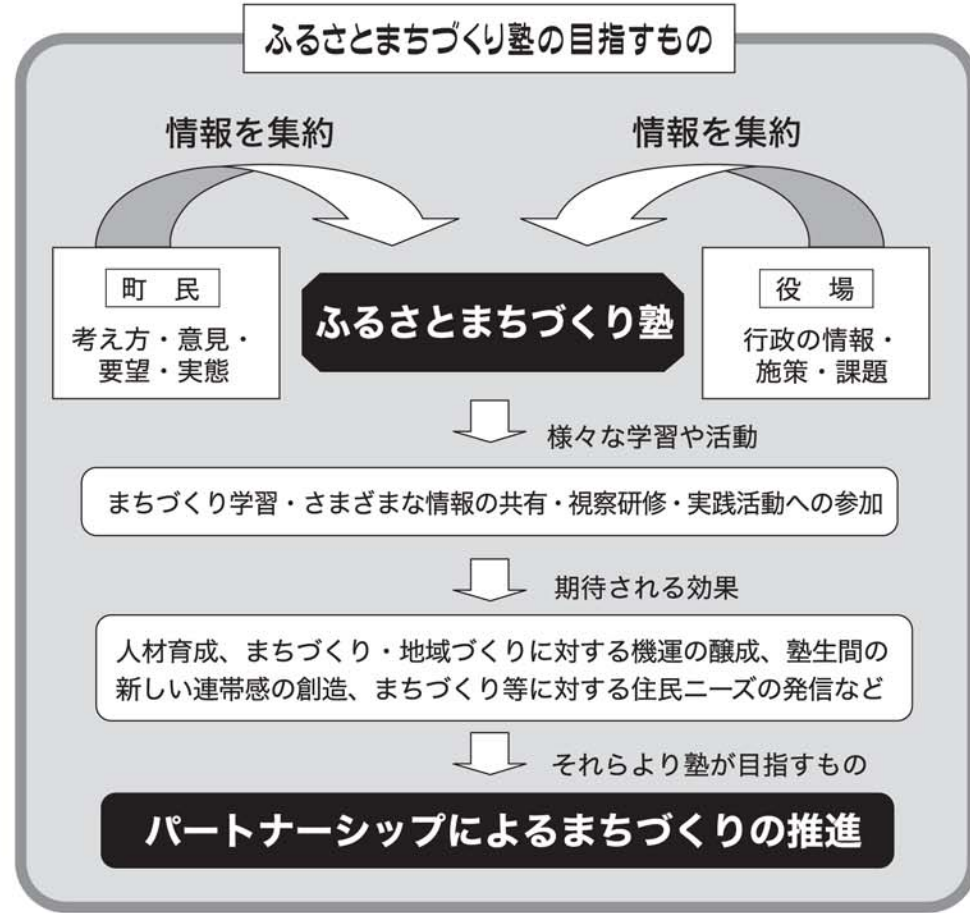
### 説明会日程 各会場 午後8時から

日 時	対 象 地 区	会 場
6月14日 (月)	八郎場・上河原・長坂・下村	和南津集落開発センター
	野田・中山・竹田・牛ヶ首	中山生活改善センター
	新敷・原新田・中新田・西倉	中新田集落開発センター
6月15日 (火)	小和北・相川口・岩出原・山の相川団地・荒屋・川岸	西川口集落開発センター
	川口1～7	川口町生涯学習センター
	牛ヶ島・貝之沢	牛ヶ島集落開発センター
6月16日 (水)	武道窪・相川1～3・荒谷	ふれあい交流館
	木沢・峠	木沢会館よろみ
	前原・大形・田中・大谷内・小高	田 麦 山 会 館

**水田農業施策の方向性についての説明会を開催します**  
今後の農業経営の方向性、農業所得の収支、各地区の水田農業の核となる担い手について、左記の日程により地区説明会を開催いたします。  
しめますので多数の参加をお願いします。  
問い合わせ 農村振興課  
☎ 89-3113

## ふるさとまちづくり塾に参加しませんか

町では町民のみならずと行政とが共に地域を知り、学びあい、そして行政と町民、町民相互の交流を促進し、そこから一緒に進んで自分たちの住む「川口町」の将来像を描いていくリーダーを育む場として「ふるさとまちづくり塾」の取り組みを始めます。



**ふるさとまちづくり塾とは？**  
「身近な行政課題をテーマにした講座」や「自分たちで企画した講座」、また、先進地への視察、自らの実践活動などを通してまちづくりを学び、塾生間の交流を進めることでこれからのまちづくり、地域づくりの担い手（リーダー）を育む場です。  
**講座のテーマなど**  
講座のテーマは、町で用意した講座の他は、塾生の中で話し合って決めます。また、その他の活動内容（先進地視察、実践活動の内容等）も同様に塾の中で決めて行きます。  
**活動期間等**  
2年間。（平成18年3月31日まで）基本的に月1回程度塾を開催する予定です。  
**募集人数**  
10名程度（18歳以上の町内在住の方。若者や女性の参加を希望します）。  
**募集方法**  
5月の連絡長会議で配布した募集チラシに印刷された「はがき（切手不要）」で応募してください。  
**募集締切**  
平成16年6月15日(火)  
問い合わせ  
企画商工課（☎ 89-3112）

### ふるさとまちづくり塾のスケジュール（第一期・2年間）

18年		17年		16年		
3月	2月	10月		10月	9月・8月	7月上旬
活動報告書の提出 2年間の活動状況を報告書にまとめます。		活動成果発表会		開校式		
必要により町への提言のとりまとめ		実践活動への参加 町で実施する、事業・イベントへの参加。		まちづくり講座 町で用意。2年間で4回程度実施します。		
自由企画講座に合った視察先を選定します。		先進地視察		塾自由企画の実践		
自由企画の講座 塾生のみならずで話し合っってテーマを決め、実践していきま		自由企画講座に合った視察先を選定します。		自由企画の講座 塾生のみならずで話し合っってテーマを決め、実践していきま		



# 児童手当を支給します

児童を養育している方には、手当（左表のとおり）が支給されます。申請された月の翌日から支給されますので、該当する方は早めに手続きをしてください。なお、これらの手当には所得制限があります。

また、手当を受給されている方は、毎年「現況届」を提出しなければなりません。この届は、児童手当などを引き続き受ける要件が

あるかどうかを確認するためのものです。児童手当受給者は6月中に、児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者は8月中旬に提出いただきます。

※児童手当（6月期）を6月10日に支払います。

なお、個々への支払通知は発送しませんので預金通帳などでご確認ください。

問い合わせ 生活福祉課  
☎ 89-4418

### 児童手当の要件

手当名	要件	金額
児童手当	6歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方で、1人目の子供から支給。（所得制限あり）	第1子 月額 5,000円 第2子 月額 5,000円 第3子以降 月額 10,000円
児童扶養手当	18歳到達の年度末前の児童で（20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む）次のいずれかの状態にある児童を扶養している母または養育者。 ①父母が離婚した児童 ②父が死亡した児童 ③父に1年以上遺棄されている児童 ④父が法令により1年以上拘禁されている児童 ⑤父の生死が明らかでない児童 ⑥父が重度の障害を有する児童 ※支給要件に該当した日から起算して5年を経過したとき認定請求の権利を失うので注意してください。（所得制限あり）	児童1人 月額41,880円 児童2人 月額46,880円 児童3人 月額49,880円
特別児童扶養手当	精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を扶養している父母または養育者。（施設入所、児童が重度の障害を理由とする公的年金を受けていないこと）（所得制限あり）	1級 月額50,900円 2級 月額33,900円

## 各種大会結果

**第18回わんぱく相撲小千谷場所**  
(4月24日)  
1年生の部  
5位 喜多村研吾(川口小)  
6年生の部  
3位 網 大輔(泉水小)

**第26回新潟県空手道選手権大会**  
(5月2日)  
高校生男子個人形の部  
敢闘賞 星野 卓郎

**第28回津南町長杯争奪バレーボール大会**  
(5月2日)  
2位 川口中学校

**川口地域バレーボール大会**  
(5月23日)  
一般の部  
1位 東小千谷スポーツ愛好会(小千谷市)  
2位 M(小千谷市)  
3位 1 or 8(小千谷市)  
女子の部  
1位 ほんだ病院(小出町)  
2位 M(小千谷市)  
3位 川口中A(川口町)

## はじめまして川口交番に着任しました

小千谷警察署川口交番所長  
**星野 清一さん** (52歳)

3月25日付けで県警察本部交通部企画課から川口交番に着任しました。

魚沼の勤務は初めてなので、一日も早く川口町になじみ、安全で住みやすい町を目指したいと思っています。

これから住民の皆さんからいろいろ教えていただきたいと思っていますので、よろしくお願います。

趣味 山歩き、魚釣り、囲碁

## 国民年金

### 申請免除の手続きはお早めに

国民年金の保険料は月額1万3,300円(平成16年度)ですが、所得が少ないなどの理由で保険料負担が困難な人のために、申請免除制度があります。この制度には全額免除と半額免除の2通りあり、前年所得に基づき審査を行います。

免除期間は、年金をうけるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額が、全額免除

期間では3分の1、半額免除期間では3分の2となります。ただし、半額免除された期間については、半額の保険料を納めない場合、未納期間になるのでご注意ください。

平成15年度(15年7月~16年6月の間)に免除申請・承認された方で引き続き、平成16年7月以降も申請を希望される場合は改めて手続きが必要です。7月から8月末日までに手続きしてください。

なお、国民年金には10年前までの免除期間について、保険料を遡って納付できる「追納制度」があります。(承認を受けた年度末から2年を経過すると当時の保険料額に加算が付きまします。)

問い合わせ 生活福祉課  
☎ 89-4418

## 子育て支援講演会を開催

4月に開設した「子育て支援センター」の記念事業として、「心豊かに楽しく子育てを」をテーマに講演会を行います。

この講演会を通して少しでも子育ての手助けになり、子育てを楽しんでもらいたいと思います。

●講演会日時  
6月26日(土)  
午前9時30分から正午

●会場  
子育て支援センター「すこやか」

●講師  
西蒲原郡湯東村教育委員会 教育長 小野 庸子

問い合わせ  
子育て支援センター「すこやか」  
☎ 89-3555

## 2004 川口まつり 25日(土・日)開催



夏の祭典、川口まつりが7月24日、25日に開催されます。武者行列や女みこし、万灯行列などイベントが盛りだくさんです。皆さんからの参加をお待ちしております。

**実行委員会委員募集**

自らイベントの企画をたて、自ら運営を行う実行委員を募集しています。やってみたいこと、みんなで楽しめること、ぜひあなたの意見をお聞かせください。年齢・性別・職業など問いません。多数の方の参加をお待ちしておりますので、お気軽に申し込みください。

募集締切 6月14日(月)  
申込み・問い合わせ  
企画商工課 ☎ 89-3112

## 川口まつり花火大会 記念花火大募集

誕生、成人、結婚などのお祝いごとや、厄払い、商売繁盛、健康祈願など…

夏の夜空に大輪の花を咲かせてみてください。一生の記念になること間違いなし!

4号(6,700円) 5号(10,200円)  
7号(21,500円) 尺玉(46,000円)  
スターマイン(150,000円~)

申込み・問い合わせ  
川口町商工会 ☎ 89-2213





### 杜のフェスタ2004 松谷みよ子文化講演会開催

4月24日、交流体験館「杜のかわぐち」のオープン4周年を記念して、かわぐち学びの里大学・「杜のフェスタ2004」松谷みよ子文化講演会が開催されました。

松谷さんは、子どもの感性をとらえた松谷民話や絵本作家としても幅広く創作活動に活躍され、著書では自分自身の家族をモデルにした「ちいさいモモちゃん」シリーズや中国で取材して書かれた「屋



根裏部屋の秘密」「現代民話考」、民話の代表作「龍の子太郎」が有名です。

当日は、定員150名を超える多くの方が集まり自身の著書を交え、独特のやさしい穏やかな口調で語られる戦前、戦後、現代の民話などを、熱心に聞いていました。

また、自身の実話絵本「わたしのいもうと」の一部からの、自分の家族に降りかかってきた恐ろしい「いじめ」の体験の朗読では、松谷さん自身も声を詰らせる場面があり、会場内は感動に包まれました。

### 自分で作ったおいしいお米が食べたい 東京都練馬区の親子 竹田で田植えを体験

5月15日、昨年に引き続き東京都練馬区貫井町の親子80名が来町し、竹田地区で田植えの体験をしました。

田んぼに入る時には、蛙を恐がる女の子もいましたが、田植えをはじめると楽しそうな表情になりました。

最初は慣れない手付きだった子どもたちも、泥んこになりながら、真剣に植えていくうちに徐々にスピードアップ、すぐに植え終えてしまいました。



田植えの後には、温泉に入ったり、魚つりをするなど、蒼丘の杜公園を散策しました。

この親子は田植えの貴重な体験に喜び、自分たちの植えた苗の生育状況の確認、秋には稲刈りをするために来町する予定です。

### 新鮮野菜が勢ぞろい よりみち市場オープン

4月25日、野菜直売所「よりみち市場」がオープンしました。

当日は晴天に恵まれ、朝早くからこの日を待ち望んだ方で賑わいました。また家族連れでたくさんのお客様も見られました。

5月2日にはゴールデンウィークのイベントとしてトン汁、山菜の天ぷら、焼きいもなどの無料サービが行われ、採れたて野菜をもとめる客で賑わいました。



### 熱き戦いはじまる

### 川口町野球選手権大会2004開幕

●カイザー ●チームレッド(新規)  
●川口球友会(新規)

5月10日、前年度優勝のシバックス主将渡辺さんの宣誓により川口町野球選手権大会が開幕しました。町内の7チームが、9月まで全42試合の熱戦を繰り広げます。毎週、月・水・金曜日の19時30分から21時30分まで行われます。皆さんからの暖かいご声援をお願いします。

### 参加チーム

- シバックス ●ニューオリヤーズ ●生越キラース ●役場



### HOT

### ゴールデンウィーク家族連れで賑わう 蒼丘の杜公園まつり大盛況

5月2、3日、和楽美の湯本館棟前をメイン会場に蒼丘の杜公園まつりが行われました。

これはゴールデンウィーク中に蒼丘の杜公園に訪れた町内外の方から公園をより楽しんでもらうために開催されたもので、パークゴルフ大会やそば打ち体験などの催し、メイン会場には焼とり、けんちん汁などの販売、わたあめの無料サービス、ワークシヨップ、ゲームコーナーなどがあり、温泉や蒼丘の杜公園に訪れた家族づれなど多くの客で賑わいました。

初日に行われたビンゴ大会には



▲ビンゴ大会 もう少しでリーチだ!



▲わたあめ おいしそう♪

50名以上が参加、数字を発表するごとに歓声のため息が飛び交い、盛り上がりました。

子どもたちは、わたあめを食べたり、ワークシヨップで作ったぐにやぐにやだこを飛ばすなど、連休のよい思い出になり喜んでいました。

ゴールデンウィーク期間中に蒼丘の杜公園に訪れた観光客は延べ約1万5000人で昨年の約7、300人を大きく上回りました。また5月4日には和楽美の湯に1日で過去最高の1、536人が訪れる盛況ぶりでした。



